

第5回名張市農業マスタープラン策定委員会

1. 会議日時 平成30年1月10日(水)午後3時30分～
2. 会議場所 名張市役所2階庁議室
3. 出席委員 委員長：石田正昭 副委員長：山崎祥生
前田麻由美 岩寄隆司 藤田初美 前川良文 高波秀彦
城出佳信 井上早織 石田みゆき 村上高敏 杉本一徳
4. 欠席委員 田上堅一
5. 事務局 室長：吉岡昌行 農業振興係長：今村典義 主任：松村大介
室員：小笠原一豊 森下亜季

議事

委員長 手元の会議次第をご覧ください。議事の(1)と(2)別々に記載されておりますが、(1)パブリックコメント意見募集結果等について、(2)マスタープラン及びその概要がお手元にあると思いますので、これについて事務局からご説明を頂きたいと思います。

事務局 事務局説明

委員長 説明頂いたように、前々回にご了承頂いたこのマスタープランに変わりはないということでした。なので、特に皆様方の何かご発言あればお受けしますけども、なければ懇談に移りたいと思います。

亀井市長 これ、パブリックコメントで意見がなかったってことなんですか、このゼロ件っていうのはどういうふうに理解したらいいかと思うんですけど、もう全て網羅して素晴らしい計画だなということなのか、無関心なのか、ちょっと分かりかねますが、事務方としてはどう思ってるんですか。

事務局 策定委員さん方のご意見まとめてさせて頂きまして、これから先10年の名張市の指針となるべきプランをまとめられたということで、自信をもって出せるものを作っていただけというふうに思っております。

委員長 いま、市長さんのご質問は、要するに、十分これで民意はくみ取れてますかということなんですけど、一言くらいずつ皆さんの周りの雰囲気も含めて、パブリッ

クコメントが出てこないというのはどういうことなのかとお感じになったら有難いと思うんですけど。まあ、なかなか日本的な中でパブリックコメントはたくさん出るという状況でもないですし、必ずしも一般的ではないということがあるんじゃないかなと思いますが、10年前のときの結果はどうなんですか？

事務局 ちよつと今、10年前の資料ございませんでして、申し訳ございません。ただ、出来るだけ広報には頑張らせていただいたつもりでございまして、“広報なぶり”への掲載それからホームページへの掲載、それと一番身近であります各地区の市民センターのほうにも置かせて頂きまして、目のつくようにというような形でご意見の募集をさせて頂いたところではございます。先ほどおっしゃっていただいた通りでございまして、関心が無かったというようなところもあるんかなってというのは、少し感じる所もあります。

委員長 地区懇談会ではずいぶん意見が出てきたんですよね？

事務局 この素案までに、まず大元作る前に、昨年度農家の皆さん方にアンケートをさせて頂いた経過があったり、後は昨年6月、7月くらいには各地区の方にかかせて頂きまして皆さんの意見を聞かせて頂いた経過もあることから、今回パブリックコメントの結果としましては、こういった結果ですけれども、経過があるので、こういった結果になってるのかなというふうには考えたりはしております。

亀井市長 今までパブリックコメントでゼロっていうのがそんなにないので、よっぽど素晴らしいと。まあでも、そういう懇談会してもらって、そういう意見とか出してもらって、そこで修正が図られて作られたものだったらいいと思います。かなり関心のある方が寄って頂いてますので。

事務局 ほんとに私も何回かこのパブリックコメントの結果とか、他のプランについても勉強させてもらってるんですけども、ちよつと最近意見が減ってきてる傾向にはあるっていうのが、私も認識しています。そんな中でこの農業マスタープランについてもきちんと広報しないと、知らなかったので意見を言えなかったという事にならないようにということについては、職員の方にもお話しさせていただいて、広報をきちんとするようについで対応させていただいたんですけれども、この結果になってるということで、私どもとしましては、地区懇談会っていうのをきめ細かくさせて頂いて、きちっと一人ひとりの意見をこのプランに反映させて頂きながらやらせていただきましたので、意見としては色々な意見っていうのがそれぞれの所で盛り込まれてるってことでご評価いただ

いたというふうに私としては考えておきたいんですけども、結果として意見がゼロ件やったというのはちょっと寂しいんですけど、そういうふうに私は考えさせていただいています。

高波委員 すいません、ちょっと改良区の方から問い合わせもあって、39 ページの「関係団体の主な役割」っていうところなんですけど、改良区だけ 1 行とちょっとでだめじゃないかと、他のところは 4 行くらいあるのにどうやって言われて、そんな色々書かんでも簡単明瞭でいいじゃないかとは言わせてもらったんですけど、そんなもっと書いてもらわないとっていうのを直接聞いてまして、土地改良区として他にもいろんなことはやってるんですけど、1 行ちょっとではと言われたので。

亀井市長 シンプルだけど、言い当ててるのは言い当ててる。

高波委員 だから私はこれだけでいいじゃないかって言ったんですけどね。

山崎委員 することないのに、書けないでしょ。

高波委員 だから私はそれでいいって言ってるんですけど、そんな寂しいっていう人もいます。

亀井市長 まあでも、災害時になったら最もお世話になるので、だいぶ今もお世話になってるんですけども。今、台風 21 号は三重県下そこかしこで大きなつめ跡残したんですけども、特に農地、農業用施設については激災に指定されるほどの災害だったわけで、そんな中で、土地改良区さんにはだいぶ色々お世話かけてるんです。大きいのもですし、小さい 40 万以下のものについては出合でまたやらないといけないということになってきます。

委員長 今おっしゃったように、災害というようところが 1 つのポイントかなとは思いますが、それも含めて入るといえるような書き方でお願いします。

高波委員 1000ha ほどの農地の維持管理というか、維持管理があつて名張市全体を守るのが現状ですので、そういうふうに言ってくれる人も、有難いと思うんですけど、そんな寂しいじゃないかって言われたら、そういう風に感じますので。

前川委員 私、参加させてもらってる立場で、少し“農福連携”のところ他分野との連携

という 49 ページに施策の中の 1.で農福連携という部分があるんですけど、すごくたくさんの方で説明をいただいて有難く思っているんですけども、その下に、「園芸福祉の普及を進め、園芸を通じた市民の～」という所があるんですけども、ここに“園芸福祉”っていう言葉入れてもらって最高にうれしいんですが、園芸福祉っていう言葉の用語説明が、もしかしたらいるんじゃないかなと思ったんですけども、ここに文言として園芸福祉が上がってきてるので、用語解説の所に園芸福祉を追加してもらえたら有難いなと思います。新しい部分でのこの“農福連携”とか、名張のこの施策の中で、先進で取り組んでるこの部分は、他にないマスタープランだと思います。ものすごくいい感じだと思います。

委員長 全国的にも注目されておられると思います。

前川委員 タイミング的に、良いタイミングでのせていただきました。

委員長 最終的にはこれ、どういう形で市民の方に配りますか？配りはしないですか？

事務局 配らせて頂くという事にはならないですけど、ホームページには載せさせていただきます。そこもダウンロードというか、印刷ができるっていう形にはなりません。

委員長 概要版はどうするんですか？

事務局 概要版も一緒のようにホームページにのせさせていただきます。

委員長 概要版くらいは、パソコンで見れるかもしれないですけど、字が小さいのでスマホ用に作り直したホームページで表示するのがいいと思います。これは農林のところだけで作るんじゃなくて、市全体なんですけど。

市長 これから、概要版については農業関係の会議がある時にはこれを配らせてもらったらいんじゃないですか。

事務局 名張市のホームページはスマホに対応しておりますので。

岩寄委員 すいません。今になって、自分でももっと早くにっていう思いもあった中で、自問自答してた部分もあるんですけど、2 ページの“計画期間”っていう部分

で、ここ昨今情勢っていうのはこくこくと変わってきてる中で、今まで10年刻みでのマスタープランを検討頂いてたっていうふうな部分で、ここにも確かに文言として“期間中に関連法案や諸情勢の変化等により計画の内容に重大な影響を及ぼす場合には見直しを行います”とご公約頂いてるんで、これでよしと思いつながら今言ってるんですけど、はたして10年というサイクルでいいのかなというのがありまして、もっと早く言えよという話のところになるのかもしれないんですけど、市さんもアンケートを取って頂いた部分もあって、私達も、かつてアグリを開設するにいたってはアンケートをとらせていただいた部分もございまして、その中では大きな一括りとして、5年後どうしていただいてますか？また、10年後どうしていただいていますか？というような大きなスパンでアンケートとらせて頂いた項目がございました。その中で、5年後はまだ百姓してるみたいなニュアンスと、10年後だったらもうやってないというのがかなりございました。そういう部分からすると、JAを含めた部分だけじゃないんで、一概には言えないと思うんですけど、そういった部分からするとどうなんかなと思いました。ずっとこの計画期間については当初から僕自身も10年でいいんやろかっていうのがずっとございまして、ここにも文面載せてるんだからこれでいいということであれば、それはそれでいいんですけど。

事務局 名張市農業マスタープランの考え方としまして、1次2次という形で設定を続けさせて頂いてるこのくくりというのは、一定の時代の変化はございますが10年というものを一括りとしての計画として定めている名張市の長期総合計画に併せた形で10年を1区間としての計画を推進しております。また、それぞれの部分につきましては個別の実施計画っていうものを立てながらもう少しきめ細かな計画を立てていく、まずはこのマスタープランという農業を進んで、方向性の透明なものにつきましては10年間というスパンで計画をしていくという考え方のなかで第3次につきましても10年間、少し長いですがこの期間での計画とさせて頂いたところでございます。

市長 この実施計画は何年ですか？

事務局 個別でそれぞれ出させていただく計画でありますので、5年のもあれば3年のも出て参ります。

市長 5年のものと3年のものとはどう違うんですか？これはベースになる方向性を示したものだから、具体的に何をやっていくっていう実施計画を作っていないといけな。それを3年ごとのものにするのか、何年ごとのものにするのか

どう思ってるんですか？

事務局 個別の事業における計画ということで言わせて頂いたところなんですけど、このなばり農業っていうものの中の新計画というもので立てていくっていうことになれば、5年で一括りというような形の取り組みということになってくると思います。

委員長 それはもう決まっていますか？

事務局 決まってはいません。

委員長 そういう方向が考えられるっていうことですね。例えば、実施計画は必要っていうか、あくまでも総合計画にそった形で作られてるわけなので、それを実行する実施計画が必要であろうと誰もが思うわけです。

市長 だから、もう来年度に計画してもだめですね。農業塾なんかも計画してるのがあるんですけど、それはここのどの部分やとなるわけです。あれも、このプランを運営化していくための計画だと思いますし、家族農業なんかを推進していくのにはいい事業だとは思っています。

委員長 これ実施計画に反映させていきますよっていうことを、どこかに謳ったらどうですか？

高波委員 国の政策も変わってくるので、今、多面的機能支払とか長寿命化とか人・農地プランとかありますけど、多面的機能支払も今後どのように進んでいくかわからないですしね。

委員長 作るということを前提にそういう予見変化が起こったら、またそのところは見直していかないといけないっていうことでローリングしていけばいいと思います。作るってこと決めて頂かないと、これで終わりっていうのではだめだと思います。

市長 だから、実施計画はこれからもっていかないとだめですから、いいのが出来たって言って終わってしまったらだめなので、方向性はこれで定まったので、それに向けた都市計画を作らないといけません。

石田委員 施策と結び付けるという形で、いろんな区切りがあるので、県は一応10年で言いながら4年ぐらいなんですけど、何年がいいとかそういうのはないですけども、ある程度10年見越した中で具体的に先ほどおっしゃった概要版のところへ数値を挙げて頂いてあるので、そこらへんをもうちょっと細かくして、どの辺を目標にするのかを施策と合わせられると一番分かりやすいと思います。

市長 だから実施計画をもって事業化していくってことをどこかへ書いといたらいいと思います。それは急いでやらないといけないやつもあるし、ある一定5年ぐらいのスパンで見積もってもいいのもあるし、ものによると思います。だから、それは事務局で勉強してやっていったらいいですし、団体さんとの話し合いでいろんな意見ももらってるし、そこら辺を反映した計画を作ったらいいいと思います。

杉本委員 第2次の時の資料も見てるんですけども、やはり今言われてるような5年単位の計画っていうことを過去してなかったところもあります。ですから今回、そういった期間での計画っていうのも、前例が過去に無いわけですけども、ちょっと考えていくっていうことで進めていきます。

井上委員 ビジネス的な意見を言わせて頂くと、このマスタープランっていうのはあくまでも、骨子案というような形でビジネスで言うと必ず数字があって、例えば10億なら10億とか、10人なら10人っていうものを、5年で実現できるのか、3年かかるのか、結局数値化して行ってそれが何年で実現できるのかっていうふうなところのビジョンでいくと、その3年か5年かっていうよりは、3年でどれをいくらのところまで数値化していくのかっていうのが1つ見る部分があると思いますし、5年かかるものは5年で結果を出すっていうような、これとは別のものの具体案を見ないとなんとも言えないのかなっていうふうに思います。

市長 数値目標は5年のものもあれば3年のものもあるということで、これ漠然とした数値目標を書いてあるとおもうんですけど、具体的な数値で、それにむけてどうしていくということが必要です。認定農業者の方とかについても、みんなに理解してもらって協力してもらって進めていかないといけない。市役所だけでは出来ないですから。

杉本委員 この“農業マスタープラン”っていうのと、市の“新・理想郷プラン”というのもあります。そんな中でも農業の分野っていうのも出てまいります。そんなと

ころもまとめまして、中期的な数値目標も示したような計画っていうかたちで整理していく様に考えていきたいと思います。

委員長 都市マスはどうなるんですか？都市マスは作ってその後実施計画になったんですか？今おっしゃったことはそういう総合計画のマスタープランであるということで、これに他の部局で対応するとします。こういうところと見合うものである、というように私は受け取ったから、じゃあ都市マスでは都市マスだけで終わっちゃってるんですかっていうわけではないですよね？

市長 総合計画はもっと漠然としたものですから、それに基づいていろんな計画があります。ですから、これを具現化するのに今度は実施計画をもっていくという感じですね。

杉本部長 今現在は、庁内的には事務事業シートっていうものと、施策管理っていうものと、そういった形でやってるんですけども、それについても基本的には1年更新をかけながらやってるということなんですけど、ただ、長期的なビジョンを持ちながら整理してるというところがあります。そういったところも含めて、整理をさせて頂く事がいいのかなとは思わせてもらってるんですけど、いまちょっとお示しさせて頂けるような、5年間の目標とか、きちんと整理できるものはないと思いますので、ちょっと検討させて頂きたいと思います。

委員長 検討いただくのは結構でございます。部局の中でわかってもしょうがないので、市民がわかるような形で示してください。

高波委員 今さっきから言ってる多面的機能支払なんかでも、市長が言っていたみたいに、農村を守るためにお金が出るので、今500町歩くらいしか参加してないので、もう少し参加するようにしていくとか、多面的機能支払の中でももうちょっと上の長寿命化の方とか、そういう多面的機能支払に参加して、みんなで仲良く出合で溝堀りしましょうっていうようでは進歩も無いので、悪くなってきた水路とかを直すような部分もあるので、そういう事業に参加するとかしないとか改良区が一番参加しないといけないんですけど、そういう説明会とかもあまりないし、名張市は市の出す分は出してもらってるのでいいんですけど、今多面的の支払いなんかは100%の補助金で出来るので、大変やりやすい事業があるので、そういう出合とかため池の整備とか、みんなでそれをやって農村を守っていくということ、農村を守るについては、市、国全体が守れるというような解釈をしています。だからそういう事業も今、半分しか参加してないので

もう少し参加できる体制にもっていったらなと思っています。

委員長 これは、市の行政ももちろん関係しますが、やっぱり土地改良区の呼びかけってというのが基本になるんですね。

事務局 多面的機能支払につきましては、行政の方からご案内をさせて頂いて、参加しませんかということ各地区回らせて頂いたりしながらご説明をさせて頂いて、先ほど言っていたように長寿命化までいけるかどうかというのもその都度ステップ踏んでいけるかどうかというのも聞かせて頂きながら、今のところさせて頂いているところではございますが、当然土地改良区さんとはしっかりと連携をしながら分母になってくる部分が土地改良区のエリアになってくるわけですので、させて頂きたいというように思います。

市長 今、その多面的支払についてはまだ名張の場合は伸びてます。これが、もっと使ってくれよって言わなくなってきたら大変なことになってきます。これは農村が崩壊していつてことなんです。だから、まだ名張はもっとないのかって言ってくれてるので、私も国からもらってくるんですけど、まだもうちょっと大丈夫と思うんですけどね。

事務局 一番最初この素案を進めさせていただいた時に、多面的機能支払の取り組み数につきましては目標数に現状維持の24を挙げさせていただいたんですが、そんな消極的ではいけないというご意見頂戴しましたが、いま冊子を見させて頂いて26を目標数値として固めさせて頂いておるところでございます。当然新しく取り組んでいただく方、地域、それからちょっとしんどいわっていう地区も実は出てきてるところもございまして、この5年間でいうのが踏み切れないってようなところも実は出てきてるところもございます。そういったところも支援もしながら、なんとかこの制度を受けていけるという所までもっていきたいというふうに思わせて頂いているところでございます。

市長 それは国津のほうですか？

高波委員 面積が少ないところは、効率悪いんです。50町、60町してたら事務費でも出るんですけど、5町10町では事務費は出ないので、同じ事務料になってくるんです。

市長 獣害にやられますしね。

高波委員 獣害対策してるだけで終わってしまいます。

委員長 実施計画は作っていただくということで、その中で今みたいな議論をきちんとして頂くということで皆さんよろしいですよ？

藤田委員 実施計画で思うんですけど、ここの中に具体的に10年間でこの目標っていうことできちんと示してあるので素人目には、10年かけてこの目標の数値にするっていうことなのかなっていうふうには認識してるんですけども、この中のいろんな表を見ましたら、だいたい5年ごとにいろんなグラフを作っているんで、10年かけた中の、5年に見直しているのかなというふうに認識したんです。その中でちょっと気になるのが、伊賀米の「特A」の評価取得のところで、平成39年の目標値が“毎年”と書いてあるんですけど、10年後には毎年、「特A」になってるっていうふうな目標なのか、それまでほっとくということなのか、どういうことなんですかね。

事務局 28年度に「特A」を一度逃してしまいましたので、今年また申請のほうさせて頂いてるところでございますが、結果の方が2月後半か3月くらいに出てくることになってございます。それをまあ、毎年「特A」というものを頂戴できるようにしていこうということでございます。

市長 これを維持していこうっていうことですね。

藤田委員 毎年維持していくってことを書いた方がいいんじゃないですかね。

事務局 書き方っていうことですね。

高波委員 どんな年もあるので、毎年「特A」取れるとは分からないですし。

市長 そこらが自然産業の難しいところですね。

高波委員 現実として、今コシヒカリの話がでましたけど、他はコシヒカリから離れて、いろんなものを作ってます。だから三重県もだいぶ考えてます。“結びの神”とか作ってますけど、夏暑いので、どうしてもコシヒカリが作りにくくなって、そういう関係で「特A」をもらうっていうのが大変難しくなってます。

藤田委員 一応、目標としては毎年とっていきたいっていうことなんですかね。

高波委員 去年はとれなかったの。

藤田委員 具体的に10年後の目標っていうのがここ出てるから、この目標に近づけるように、この10年間どういうふうやっていくかっていう計画は立てるっていうことですね。

高波委員 維持していくっていうのが難しいですね。

杉本委員 この伊賀米については、「特A」じゃない時は「A」評価なんですか？「特A」の下が「A」なんですけど、この目標は「A」じゃなくて「特A」を取るっていう目標になってるので、こんな書き方になっているっていうことなんです。

市長 だんだん難しなってるのは確かで、高温障害にやられてるので。

高波委員 だから、今言わせてもらったように、他の県では高温に耐えられる新しい品種を開発してて、三重県も開発したんですけど、もっと何十億もお金出して打ち上げ花火上げないと売れないと思うんです。他の県はそういう新しい品種に物凄いお金出してるんです。それで大々的に売り出してます。

藤田委員 コシヒカリに保守しないっていうことですね。

高波委員 そうです。もうほとんどコシヒカリから離れてます。

岩寄委員 実は、コシヒカリの部分でいきますと、この前市長のところに表敬訪問させて頂いたんですけど、「あなたが選ぶ日本一おいしいお米コンテスト」っていうことで、秋田県のほうでももらったんですけど、そのなかで、北は北海道、南は九州までですけど、465品出品して頂いた中で、三重県から7品出てるんです。その中で青山管内と名張管内と2品、優良賞・優秀賞っていうことでもらったんですけど、三重県から7つ出でて、過去この伊賀管内から5品出てるっていうんです。これ想像なんですけど、7品出てるうちほとんどこの管内から出てるのかなというふうに推測させてもらってます。その中でもコシヒカリ“良”青山もそうですし、名張もコシヒカリがいい賞を頂いたっていうことで、「特A」にはずみになるのかなと思います。評価いただくのが2月の20

日過ぎくらいには結果が出るんですけど、今おっしゃってくれたようにコシヒカリの部分では南からすると三重県のこの地域が限度かなっていうふうなことになってきてます。それで、三重県も前々からその対策ということで、今話が出ましたけど“結びの神”ということで三重 23 号っていうお米なんですけども、それがああるランク付け以上になって、やっと“結びの神”っていうブランド名を頂けるんですけど、そんなお米で参考品種として挑戦しようと、来年そういう部分でも取り組んでますので、それは今後違う品種としては一応いくんですけど、ただ今までずっと「伊賀米コシヒカリ」っていうのを売ってきたので、これは生かしておきたいと思っています。それと“結びの神（三重 23 号）”でもいきたいということで、二本立てで攻めていきたいっていうのはありますので、その辺のところご理解頂きたいと思っています。

市長 伊賀米コシヒカリの PR は 20 年以上前からやってます。私が県会議員の時から、大阪の野球場で売り出して、北川知事に始球式してもらって、それから伊賀米コシヒカリってたくさん売って球団にも食べてくれって渡してました。あんなことから始めて「伊賀米コシヒカリ」ってブランド化が出来ましたけど、悲しいことに一昨年の米から西はみんな全滅してしまいました。「特 A」の“特”が取れてしまっ。だから高温障害にちょっと耐えられないという認識が出てきてるので、ちょっとこれも作ってみようかってこうなってんるんですけども、食味ランキングのやり方っていうのは、審査員に食べてもらってだんだん残していくっていうやり方でやっていくので本物っといえば本物ですよ。ね。

岩寄委員 「特 A」ランク頂くのは日本穀物検定協会なんです。先ほど言わせて頂いたのは、まずは一般の消費者に食べて頂きます。そこから 465 点中 18 品までランク付けしていきます。それでその 18 品については専門家の評価をいただくというふうな形で、日本穀物検定協会は全員がプロです。私どもは中部圏内なので名古屋の穀物検定協会へサンプル米を持って行きます。名古屋から、日本全国で 5 支部あるんで 5 支部へ約 30 キロのお米を全部分けます。それから食べ比べをしたその結果の集計が東京本部へ送られて、その結果の発表が 2 月の 20 日前後くらいというふうな流れになっています。その間は、1 日に何食ってというのが決まってるって、その期間ずっとそればかりにかかってるっていうようなことです。これも過去最高の出品数っていうことらしいのでちょっと時間かかってるっていうことです。

高波委員 新しいコシヒカリが出てるんです。まだ県外には出てないですけど、福井で次

のコシヒカリができて、来年くらいになったら出ると思います。県内では試作品が出てみたいですけどね。それがいいっていう話なんです。どこの県もそうやって頑張ってるんですけど、なかなか天候に恵まれないんです。

藤田委員 お米も工場で作れたらいいんですけどね。

高波委員 それはやっぱり人間としてだめだと思います。この自然の中で育ったものを自然に食べないと、パンでも工場で作ってますけど、小麦は田んぼで作ってるんですから。

藤田委員 農業は厳しいですね。

高波委員 厳しいですよ。

委員長 青山と名張はどちらかというと上流域で、水がまだ冷たいというのがメリットなのかなというふうに思いますね。

市長 寒暖の差があるということ、水がいいということ、この地域っていうのは粘土質で、小規模でやってるっていうことで、みんな検定に出すのは小規模農家で、苗の顔見て話しながらやってる農家の人のお米は、それなりのものが出来ると思います。意外と大量的にやってる人のお米は、時期がきたらやるのがたくさんで、だから厳しいんだと思います。自分の子どもを育てるようにしてやってくれてるところについてはそれなりにいいものが出てくると思うんですけど、これは大量生産ができないというところに、そういう大きな課題があるんです。

委員長 ブランド米楽しみですね。

藤田委員 新しいお米、楽しみです。

井上委員 今、ブランド米っていう言葉が出たので、実は今年から“古民家民泊カフェ”っていうことを本格的に挑戦していきたいと思っていて、またさらに無謀な挑戦をしようというふうに思っているんですけど、私は、7年前に大阪から越えてきて、新規就農してというふうなところで、最初は右も左も分からず、名張市さんの方に「どうやったら農家になっていいんですか？」っていうところが第一声で、その時は比較的ムリですっていう感じで帰されたんですけど、そこ

からしつこくしつこく何度も行って、それだったら県に掛け合うって言いながら、しつこきでここまで来たんです。そんな私が今7年目になってるんですけど、今休耕田や荒地があります。周りの美旗の人も来る人もみんなここだけは手出さないほうがいいとかやめとけていわれる土地をこれからやろうと思っているんですけど、さっき多面的とかっていうのがありましたけど、ずっとここ半年悩んでるのは、休耕田を蘇らせて、昔のような形の田んぼと畑で農のある暮らしを体験できる“体験農園”をしようと思っているんですけど、もう崩壊してるんです。上から水が流れてきて、よく言えば湧き水だからって言って再生できたらすごい良いんですけど、福井さんちを片付けてる時にでてきた写真のような形になったらすごい良いし、そこでお米を作って、名張の少量多品目のいろんなものを2倍3倍でも買いたいってようなブランドにしていきたいってのが私の夢なんです。それをやるにも水はけをしないとイケないとか、誰に頼んだらいいのかも分からないし、誰に相談したらいいのかも分からないし、土地改良区に相談したらいくらでやってくれるか見積もりだしてくれるのか、全くそこが分からないです。それこそ私が初めて名張へ来て農家になりたいですって言った時と同じくらい分からないし、自分がこれからやっていきたい農業をこの中でどこに頼んで、どこに聞けば分かるのかが全く分からないっての中で、農林水産省では逆引きっていうのがあるんです。助成金のメニューがホームページにたくさんあるんですけど、あまりにも難しすぎて、たくさんありすぎて分からないってのをみんな農業女子が言っていて、それで出てきたのが、土地が借りたいとか、・獣害で困ってるっていうのがあったら、こういうのありますよって逆引きを出してくれてるのがあってすごくわかりやすいんですけど、これも実際農家になった人はこちらとか、荒地を再現させたい人はこちらとか、そういった具体的なものって何かあるんでしょうか。

市長 具体的なことを今言ってもらいましたが、具体的な事はここへ言ってもらったら相談にのらせてもらいます。今具体的にここお金がかかるって地域の人が言ってくれてるのが何でかっていうのは、水が来ないとかいろいろあるんだと思いますけども、それはここへ聞いてもらったらだいたいわかると思うので。

井上委員 水が出すぎて沼地になってるんです。

高波委員 あれは谷水でそんなきれいな水ではないと思いますよ。

井上委員 素人ながらにユンボで掘っていつてるんです。それとイセキジョウムが3回や

って来てくれて、東京から最新の機械をわざわざ運んで持ってきてくれたんですけど、埋もれてしまってお手上げになってしまったんです。

高波委員 昔も今も水田で耕地整理してないんです。

前田委員 だから改良区さんとかも、ちょっと手だせないというところもあるんですか。

高波委員 改良区が手出すとか出さないとかではなくて、改良工事した時に、参加しなかったってことです。

井上委員 もう手遅れってということですかね。

高波委員 手遅れとかではなくて、その時点でもう福井さんはお金をかけてまではいらないというので参加しなかったんだと思います。

井上委員 今それをしたいってなった時に諦めないといけないのか、例えば新規就農者さんがこれを見た時に、これ使って参考になるから行こうってわかるものかっていうとたぶんそうじゃないので、農家をやりたい人とか、農家さんでも困ってる人とか、あまりそういう事に関係ない農家さんとかが、どうやって問い合わせ、誰に相談したら良いのかっていうところが正直分からないなって思います。

事務局 休耕田を復活させるっていうような制度はあるんですが、ただ、今おっしゃっていただいたような水田を、暗渠排水入れて、揚田にしてしまうっていうような制度ではなくて、今耕作放棄地になってるところをもう一度作物が作れるような状態に変える、3年間は絶対作って下さいっていうような縛りの入ってるそういった補助であるとか制度はあるんですが、今おっしゃってるところの田自体の構造自体を変えてしまおうっていうことになってくると、それのみでの補助っていうのが、ちょっと私思いつかないんですけど、今ほ場整備事業は補助事業としてありますけど、今スーパーほ場整備事業って言って一回やったやつをもう一つ大きくしようかっていうような方にシフトしていってますので、出遅れたところの部分だけで収めてしまおうかっていうようなものが今思いつきません。

市長 もっと作りやすいところで作ったらいじゃないですか。あそこを改良していいこうと思ったら大変な動力がいると思います。

井上委員 ただ、大きな理想郷の部分での農のある暮らしには絶対古民家が付きもので古民家民泊カフェでないといけないので、それが歩いてすぐ目の前でないといけないってそのビジネスプランがあるので、あそこでないダメなんです。ビジネスにはやっぱりドラマティックな部分が必要で、簡単に出来るところだったら何のネタにもならないので、何でもそうですけど、不可能を可能にするところに都会の人達はときめいたり、テレビ会社も食いついてきたりするの、あそこだからこそ面白いネタだと思いますし、そもそも中京銀行の創業者のお宅なので、あそこはちゃんとした形で体験のようになると、農業の体験と集客は絶対いけるというふうに思ってます。

市長 そこで何しようと思ってるんですか？水稲作るんですか？

井上委員 米も作りますし、名張の名産物をちょっとずつ作ろうかと思っています。上の方だと乾いてるところがあるので、あくまでも皆さんの農産物とかお米もそうですけど、都会の人をわたしのしゃべりと派手なパフォーマンスで食いついたら、そこからいっぱい買って帰ってねって紹介していくという一つの直売というか、そういう体験なんです。この際だから何でもいいです。福井さんの家におばさんが腰曲げて白黒の航空写真みたいな写真があったんですけど、いまだに持っていて田の間を抜けて小学校行ってたらしいんです。昭和の時代を再生させることが観光になると思っているので、あのまま昭和に戻ったような空間を作るにはすごくいいロケーションだと思っています。

高波委員 それだったら手でしないといけないと思います。だから水田のままで使ったらいいじゃないですか。

井上委員 皆さんおっしゃるように、水を抜かないといけないって言ってるんです。

高波委員 抜かなくてもいいと思います。ずっと水田だったんですから。

井上委員 両脇に水路をきちんと作らないといけないって言われてて、そういう相談とか、新たに農業ビジネスをやろうとしている青年がいた場合に、この中でそれがちゃんとサポート出来るマスタープランなのか、どうなのかっていうのが分からないんです。

市長 そんなにいくらでも手伝いますけど、そこでその田を乾かして使うより、今み

んな言ってくれてるように、そのまま水田で使ったらいいじゃないですか。昔はどこにでも水田があったじゃないですか。そこには、木の舟があって刈ったのを舟にのせてやりました。

井上委員　　すごくお客さん呼べそうですね。

高波委員　　だから昭和時代みんなそうして手で耕し、手でしてたんです。だから、今美旗のほうだったら堀田君とか、そういう子達には田を借りられるように話はします。

井上委員　　土地改良区に相談してからですか？

高波委員　　改良区として話しをしたらややこしいので、個人的に貸したってとかいうふうな形でしてます。

井上委員　　だからそういう窓口っていうのは設けたりしないんですか？どんなことも農業委員会でいいんですか？

高波委員　　今日も八幡の方で田を借りてほしいっていう案件がたくさん出てました。

委員長　　手続き的なのは行政だってあるわけなので、それで解決して行って、そもそもの水田をどうするかっていうのは、こうやって聞いた話でやっていくのがいいと思います。他に何かございましょうか？

石田委員　　全体のやつはもう皆さんにご説明頂いたので、特にありません。目標値とか年度の表現の仕方なんですけど、平成が終わるといのが分かっているんで、西暦で表示してはどうかと思います。

委員長　　現状のところの平成表現のところはその前に西暦を入れて、目標値は西暦だけにするというそんな感じでしょうかね。他にございますか？たくさんのご意見、ご質問いただいてありがとうございます。実施計画について踏み込んだ話は事務局にお願いしたいなと思います。

事務局　　実施計画につきましては、ちょっとまた考えさせて頂いて作成をしていきたいなと思います。

委員長 作っていくという方向で考えるということですね。どうもありがとうございました。それでは一応、議案(1)(2)をご了解頂き、要望もさせて頂いたということで、宜しく願い致します。それでは、残り時間わずかですけど、市長との懇談ということで、こういう機会はめったにないですからみなさん是非参加してください。

井上委員 さっきの話はこのタイミングで言えば良かったんですね、すみません。

高波委員 水田のまま水田を再生した方がいいと思います。畔も溝も掘らずに、水田のまままで使ったらいいと思います。

井上委員 ありがとうございます。

委員長 今、お手元に配られている2枚のチラシについて事務局説明をお願いします。

事務局 【講演会宣伝 2件】

市長 名張の場合は意外と移住定住に繋がっていったるんです。ですので、これにはかなり力を入れていくことにしてるんです。レストランとかをしてきてるところもあります。いろんな農家の方が作られたのを、自分で値段入れて、売っていくということで、販売のところを今たくさん作って行ってます。今、スーパーなんかに出したら必ず地元産のコーナー作ってほしいということで、出店をして行ってます。これ名張市のコバンザメ商法っていうんですけれども、高齢者の方の小遣いにちょっとでもなっていないと。“名張の湯”ってあるんですが、そこは40坪で1億2000万ほど売り上げてるんです。それは、その名張の湯へ毎年30万人の方がお越しになるので、帰りにちょっと寄ってもらって買っていく。コバンザメ商法がイオンの中でも出来てて、本来のイオンの売り上げも上がったと喜んでます。だから、あれは励みになると思うんです。

委員長 市民はそれをいかにビジネスに結び付けるかっていうことですね。

井上委員 移住支援の方で、この前も東京に呼ばれて行ってきたんですけど、2年連続でお話をさせてもらって、三重県の名張移住者代表みたいな感じでお話させてもらったんです。それで今年は若いOLの方が50人くらい聞きに来てくださって、その中で私の話を聞いて名張に来たいということで、たぶん来月あたりに県が企画して、名張もツアーの中に入って来られるんですけど、私の中でこれ

からやっていきたい古民家民泊カフェは、シェアハウスをやりたいと思っていて、今すごく古民家のいろんな情報とか私も最近いろんなところでお話させていただく機会が多いんですけど、交流会でやったものの儲かってないって話をけっこう聞いていて、すごく大変で土日休みないとかっていうので、もう廃業した方もいらっしゃるんですね。その中でどんな民泊カフェをするのかってというのがすごい競争率になっていて、普通にやっていたら儲からないという中では今シェアハウスがすごい流行ってきていて、私としては、本気でちゃんと農業をやりたい人、田舎に越してきたい人が、体験とかもしくは1~2か月住んで、例えばそれで農業の体験をしてホントに農業をやりたいって人が移住して、国津に住むっていうんだったらいいんですけど、何も知らない都会の人がいきなり、国津に住むとか、そういう所に住んで私もびっくりしたんですけど、古民家があんなにお金かかるとは夢にも思わなかったです。ものすごい維持管理のお金がかかるし、そのあたりをちゃんと体験できるようなシェアハウスってというのは、たぶんビジネスとして成り立ちやすいんじゃないかなっていうふうに今すごく注目をしています。良かったら参考にしてください。

市長 古民家でお金をかけずにしてる丹波笹山はびっくりしました。隙間風とかあって、これがいいって言って、それが二人で7万から8万で一泊しに来るらしいです。

高波委員 この頃、外国人まで来るって聞きます。

市長 携帯も繋がらへんようなどこなんですけど、それがいいらしいです。

井上委員 そういう限界集落は、携帯も届かないとか、隙間風っていうのが売りでいいと思うんですけど、例えばうちみたいに、電車でこれて、限界でもなさそうな、それこそ究極に中途半端な集落になってくると、限界集落と競っても絶対勝てないので、逆にほんとに暮らすというか、農家になりたい人が体験できるようなそういうシェアハウスっていうほうがいいのかなっていうふうに思います。そこの立地に合わせたビジネス展開と、そのターゲットとかマーケットっていうのを狙って、古民家民泊っていうか農泊っていうのをやっていかないと、ただ単に農泊だけやったらお客さんくるかっていうのでもないというふうには感じてます。

高波委員 そんなんしたい人ばかり集めて、みんなでしたら儲かるじゃないですか。

井上委員 その為には、あの田をどうにかしないといけないんです。

高波委員 だから、水田の中に入って、田植えしたらいいじゃないですか。名張で今水田で田植えしてるところってないですかね。

市長 ないですね。そこまでしてみんなしないんです。

井上委員 やってなければやってないほど商売になるんですけどね。

高波委員 おもしろいけど、誰が教えるんですか？

井上委員 買って帰るのは売ってる人のを買って帰ってもらって、皆さんは手作りの体験をしてもらって農業をもっと身近に感じてもらうっていうふうにしたらどうですかね。

高波委員 それはそれでいいと思いますけど、やっぱり水田ほうがいいと思いますけどね。

岩寄委員 水田ではそんな身近には感じられないと思います。

高波委員 それがダメなんです。都会のほうから来たらそれがまたいいっていう人がいると思うんです。

井上委員 その代わり、その人たちは自分でやろうとは思わないので、帰りはおいしいのを買って帰るっていうことで。

高波委員 今、市長が言ったみたいに、二人で何万円払って水田へ入って田植えしたらいいんです。

委員長 井上さんのお宅は園芸をやってて、直売か何か大阪でやってるんですか？

井上委員 今は水耕栽培の工場っていうイメージではなくて、ビニールハウスでやってるんですけど、名張と津の方にも農場があって、販売先はJAさんにいつもお世話になってますけど、地元のカフェだったり、スーパー、マックスバリュさんもイオンさんもそうなんですけど、ぎゅーとらさんとか津のほうに農場を持ったことで販路がものすごくのびて、一番いいのがゴルフ場関係がすごくよくて、

今作ってるのは、小松菜・水菜・レタスです。八尾の方にはグループ農場を一年前建てまして、今年は吉野の方にもまた農場をひとつ建てるっていう形でしょうと思っています。

市長 どんどん風呂敷広げてるので、ちょっと考えていかないとダメですよって言うてるんです。

井上委員 ただ、八尾の方も津の方も吉野の方も、一切資本は出してないんですね。

委員長 働いてた人がそっちで働くんですか？

井上委員 土地を持ったり、お金を持ってる人が、お米を代々から引き継いで作っても、コンバイン壊れたし、割に合わないからっていうことで、借入したいっていうのと、それから水耕栽培っていう形で、自分たちが借金をして、うちが農業指導とハウスを建てるっていうことと、余ったら全部うちが買い取るっていうことで買い取って、それをうちの販路に流してるので、自社で栽培して販売するっていうブランディングと、良いものが出来たらうちのラベルを貼って高い値段で買い取りしてあげるっていう形でリスクヘッジしないと、全部を自分で借金してやってしまうと、それこそリスクが高いので、そこはうまくやってます。

委員長 農業のフランチャイズ化っていうことですか？

井上委員 そんな感じです。なので、だいたい長くて半年くらいはタダで働いてもらってるというか、それで研修でタダというよりもお金を頂いて働いてもらってるんですね。それでノウハウを教えて独立するっていう形で八尾のほうに建てられました。だからその部分でも、儲からないからしんどいからやめようって思うんだったら、やめた方がいいよっていう形で、ちゃんと体験してもらうのが条件でやっています。

委員長 井上さんとは、フランチャイジーからお金をもらって宣伝してあげてるっていうところにお金を使ってるんですね？

井上委員 直接フランチャイズのお金は取ってないです。ただ、仕入れたりとか、資材を買ってくれるので、農業ってそんなに儲からないので、そこにお金をとってしまったらやっていけないのは一番私がかかっているんで、ほんとに5%とか、

通常の野菜農家さんだったらこの値段では仕入れられないというか売れないんですけど、もともとうちの野菜をすごく高くで買ってくれるところが多いので、たくさん出来すぎたり、売れない時とか初期の時には、うちが買い取って販売するっていうことでやってます。うちも足りない時にすごく助かるので。

委員長　ぎゅーとらさんとかゴルフ場、そういうところに井上さんのブランドで出すわけですね。それで、あちらの買取りじゃないわけなんですか？

井上委員　買取りと委託と両方です。買取りは確実に売れる金額で売れる部分で買い取るけど、買い取ると値段が安くなるんでそのあたりは、臨機応変に取引先に合わせて、買い取ってもらったり委託にしたりっていうふうにしてます。

委員長　そういうベースでビジネスが出来上がってるところに、さっき言った古民家カフェっていう新しいもう一方の城を作ろうっていうことなんですか？

井上委員　そうですね、障害者さんの雇用っていうのをどうしてもやっていきたい中では、農業はいくら広げていってもリスクも伴うので、ネット販売の加工食品というのに去年開発をしたんですけど、やっぱりネットの市場をやっていく為にはもっとブランディングとアンテナショップがあるので、ここに来てもらって売れたものをネットショップの方で継続的に買ってもらうっていう形の販売戦略っていうのをを使って、もう少し売り上げを伸ばすっていうよりは、利益率をもっと上げていきたいなって思っています。

委員長　ありがとうございました。第3次ということなので、20年の平均ということで今回書かせていただきました。これで、一応この会を閉じさして頂きたいと思えますけども、よろしいでしょうか？ありがとうございました。

(01:40:48)